

環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、近年地球環境を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しており、気候変動や海洋プラスチックごみ、食品ロスの問題などの新たな環境課題やSDGs（持続可能な開発目標）への取組が求められています。

こうした中、新たな課題への取組を盛り込みながら、「第3次大分県環境基本計画」の改訂を行いました。この計画に基づき、引き続きかけがえのない恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するため、各種の環境施策を推進してまいります。

令和元年度の取組としては、10月のラグビーワールドカップ2019大分開催の機会をとらえ、県民総参加で地球温暖化対策に取組むことを目的に、大会期間中の会場使用や、チームの滞在、選手や観客の移動などで発生するCO₂を、「使っていない部屋の電気はこまめに消す」などの身近な省エネ行動で削減する「CO₂オフセットトライ事業」を実施しました。家庭や学校、企業の多くの皆様に取り組んでいただき、目標を上回るCO₂を削減することができました。

あわせて、大会期間中には環境視点からのおもてなしとして、うつくし推進隊等による花いっぱい運動なども行っていただきました。

また、10月31日から11月5日にかけて、第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会を大分市、豊後大野市、姫島村の3つの会場で開催し、国内全ての44ジオパークやジオパークを目指す地域の関係者、姫島村や豊後大野市をはじめとする小中高生、さらには一般来場者など延べ5千人を超える方々に参加いただきました。

さらに、11月に開催した「おおいたうつくし感謝祭」では「プラスチックごみ問題を考える」をテーマに、ペットボトルアート作成ワークショップ、うつくし推進隊や環境関連企業の活動を紹介するブースを設置するなど、身近な環境問題について県民自らが考える機会を提供することにより、うつくし作戦の拡大と浸透を図ってきたところです。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、平成30年度における本県の環境の現状と環境保全のために講じた施策の内容並びに令和元年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解をより一層深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

令和2年3月

大分県知事
廣瀬 勝 貞



大分県環境白書 目 次

第1部 県民中心の施策展開	5	第6項 文化的遺産（文化財）の 保存・活用・継承	47
第1章 環境保全に関する施策の推進	5	第3節 温泉資源の保護と 適正利用の推進	49
第1節 環境行政の動向	5	第1項 おおいた温泉基本計画	49
第1項 国における環境行政の動向	5	第2項 温泉資源の保護	49
第2項 大分県における環境行政の 動向	6	第3項 多目的利用と温泉地づくり	51
第2節 おおいたうつくし作戦の展開	8	第2章 循環を基調とする 地域社会の構築	53
第2章 環境行政の推進体制	11	第1節 大気環境の保全	53
第1節 大分県環境基本条例	11	第1項 大気環境保全対策の推進	53
第2節 大分県環境基本計画	11	第2項 地域の生活環境保全対策の 推進	61
第3節 大分県環境影響評価条例	15	第2節 水・土壤・地盤環境の保全	65
第4節 大分県生活環境の保全等に 関する条例	16	第1項 水環境保全対策の推進	65
第5節 美しく快適な大分県づくり条例	16	第2項 豊かな水環境の創出	90
第6節 大分県産業廃棄物の適正な 処理に関する条例	20	第3項 土壤環境保全対策等の推進	91
第7節 大分県土砂等のたい積行為の 規制に関する条例	21	第3節 化学物質等への環境保全対策	93
第8節 大分県希少野生動植物の 保護に関する条例	22	第1項 環境リスクの低減及びリスク コミュニケーションの推進	93
第9節 県における環境行政の推進体制	22	第2項 放射線の監視体制の充実	98
第1項 行政組織	22	第4節 廃棄物・リサイクル対策	98
第2項 附属機関	24	第1項 3R（リデュース・リユース・ リサイクル）の推進	98
第2部 環境の状況と環境の保全に関して 講じた施策	27	第2項 廃棄物の減量化・再資源化と 適正処理の推進	100
第1章 豊かな自然との共生と快適な 地域環境の創造	27	第3項 バイオマス等の循環資源の 利活用	106
第1節 豊かな自然や生物多様性の保全	27	第3章 地球温暖化対策の推進	109
第1項 自然公園等の保護・保全	28	第1節 温室効果ガスの排出抑制 対策等の推進	109
第2項 多様な生態系の保全	33	第1項 地球温暖化の概要	109
第3項 森林の保全	36	第2項 本県の削減目標と県内の 排出状況	111
第4項 水辺の保全	37	第3項 本県の削減目標に向けた 取組	113
第5項 自然とのふれあいの推進と 適正な利用	37	第4項 低炭素社会を目指した まちづくりの推進	113
第2節 快適な地域環境の保全と創造	40	第5項 エネルギー利用の効率化と その他の取組	115
第1項 ゆとりある生活空間の 保全と創造	40	第2節 エコエネルギーの導入促進	115
第2項 美しい景観の形成	40	第1項 エコエネルギー導入支援	115
第3項 身近な緑の保全と創造	44	第2項 エコエネルギーの普及啓発	116
第4項 身近な水辺の創造	46	第3節 森林吸収源対策の推進	117
第5項 農山漁村の持つ多面的な 機能の維持・再生	47		

第1項 森林の適正な管理・保全	117	第2項 環境保全に関する調査研究の実施状況	154
第2項 県民総参加の森林づくりの推進	118	第5節 規制的手法の活用	155
第3項 地域材の利用拡大	118	第1項 大分県生活環境の保全等に関する条例の施行状況	155
第4節 その他地球規模の環境問題への対策	118	第2項 公害防止協定締結の現況	156
第1項 フロン等オゾン層破壊物質の回収対策	118	第3項 土地利用対策	156
第2項 酸性雨対策	119	第4項 工場立地対策	157
第4章 環境を守り育てる産業の振興	121	第5項 環境犯罪の取締り	157
第1節 環境・エネルギービジネスの拡大	121	第6節 公害紛争等の適正処理	158
第1項 新エネルギーの事業化の支援	121	第1項 公害苦情及び紛争の処理	158
第2項 循環型環境産業の育成	124	第7節 地域環境保全基金	159
第2節 企業の環境活動の促進	124	第8節 再生可能エネルギー等導入推進基金	159
第1項 省エネルギー・低炭素化機器の導入促進	124		
第2項 企業の環境対策への取組の支援	124		
第3節 自然と共生する産業の促進	126		
第1項 農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	126		
第2項 グリーンツーリズム等観光産業の振興	127		
第5章 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	129		
第1節 県民総参加による環境保全活動の推進	129		
第1項 地域活性化につながる環境保全活動の推進	129		
第2項 県、市町村の率先行動の推進	142		
第2節 豊かな環境を守り育てる人づくり	143		
第1項 環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	143		
第2項 あらゆる世代・場における環境教育の推進	144		
第6章 基盤的施策の推進	147		
第1節 環境影響評価の推進	147		
第2節 環境に配慮した取組の推進	150		
第1項 大分県環境マネジメントシステムの構築	150		
第2項 グリーン購入の促進	151		
第3節 環境情報の整備と提供	153		
第4節 調査研究、監視・観測等の推進	154		
第1項 衛生環境研究センターの概要	154		